

---

平成27年 第4回 築上町議会定例会会議録 (第2日)

平成27年12月7日 (月曜日)

---

**議事日程 (第2号)**

平成27年12月7日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第70号 平成27年度築上町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第2 議案第71号 平成27年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第3 議案第72号 平成27年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 議案第73号 築上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第74号 築上町下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第75号 築上町農業委員会委員の定数条例の制定について
- 日程第7 議案第76号 築上町農地利用最適化推進委員の定数条例の制定について
- 日程第8 議案第77号 築上町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第78号 築上町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第79号 築上町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第80号 築上町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第81号 築上町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第82号 築上町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について  
(追加分)
- 日程第14 陳情第1号 2016年度教育条件整備陳情書

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第70号 平成27年度築上町一般会計補正予算(第5号)について

- 日程第2 議案第71号 平成27年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第3 議案第72号 平成27年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 議案第73号 築上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第74号 築上町下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第75号 築上町農業委員会委員の定数条例の制定について
- 日程第7 議案第76号 築上町農地利用最適化推進委員の定数条例の制定について
- 日程第8 議案第77号 築上町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第78号 築上町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第79号 築上町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第80号 築上町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第81号 築上町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第82号 築上町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について  
（追加分）
- 日程第14 陳情第1号 2016年度教育条件整備陳情書

---

出席議員（14名）

1番 小林 和政君	2番 宗 晶子君
3番 宮下 久雄君	4番 有永 義正君
5番 信田 博見君	6番 鞆野 希昭君
7番 池亀 豊君	8番 工藤 久司君
9番 丸山 年弘君	10番 田原 宗憲君
11番 吉元 成一君	12番 塩田 文男君
13番 武道 修司君	14番 田村 兼光君

---

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君

総務係長 脇山千賀子君

説明のため出席した者の職氏名

副町長	八野 紘海君	教育長	亀田 俊隆君
会計管理者兼会計課長			神崎 博子君
総務課長	則行 一松君	財政課長	八野 繁博君
企画振興課長	江本 俊一君	人権課長	柿本直保美君
税務課長	江本昭二郎君	住民課長	加藤 秀隆君
福祉課長	平塚 晴夫君	産業課長	今富 義昭君
建設課長	平尾 達弥君	都市政策課長	竹本 信力君
上水道課長	加來 泰君	下水道課長	吉留梯一郎君
総合管理課長	塩田 健治君	環境課長	進 信博君
農業委員会事務局長	西畑 尚幸君	商工課長	中野 康弘君
学校教育課長	繁永 和博君	生涯学習課長	吉元 保美君
監査事務局長	永野 賀子君		

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

ただいまから議事に入ります。

**日程第1. 議案第70号**

○議長（田村 兼光君） 日程第1、議案第70号平成27年度築上町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） おはようございます。議案第70号について質疑を行います。

1点、確認をしたいことがあります。

ページ10ページの防犯対策費の防犯カメラの設置関係の予算です。2カ所につけられるという話は聞いてるんですが、どのような形で設置をするのか、この予算が例えば通った場合、いつの段階、どの時期で設置をするのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。ページ、10ページ、防犯対策費の、防犯カメラ設置工事費でございます。どのような形で設置をするのかという御質問でございますが、椎田駅、築城駅に各1機ずつの設置をしたいというふうに考えております。この分につきましては、町長も町政懇談会の中で、できるだけ早いうちにつけるというふうにお話をしておりますので、予算がとりましたらすぐにでも設置をしたいというふうに考えております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 金額もそんなに高いものではないというふうに思います。また、これを入札をかけるとか、今から仕様がどうかとかいって、また上げてくるとさらに時間がかかってくると思うんですが、これは、もうその見積もり入札っていうんですか、簡素化できる対応で早めに対応するということです。それとも今から企画を上げて、またそれから入札をかけてとか、だらだらと長い対応をするのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） お答えいたします。防犯カメラの設置工事費2機といたしまして、今、予算計上は110万円を上げさせていただいております。工事の随契の金額が130万円までということになっておりますので、随意契約によりまして至急にしたいと考えております。なお、この防犯カメラにつきましては、データの送るものではなく、記録媒体による録画というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） ほかにありませんか。

○議員（8番 工藤 久司君） 1点質問いたします。入りの部分で、農地集積・集約化対策事業交付金が国・県補助金の中で入って、うちのほうでも農業費の中に入っておりますが、この事業内容を教えていただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長（今富 義昭君） 産業課、今富でございます。この分につきましては、歳出の分で、13ページの6、1、3、農業振興費の負担金補助及び交付金、これに関連するものでございまして、農地中間管理機構からの交付金でございます。この分につきましては経営転換協力金、経営転換協力金は、農業をされてる方が農業をリタイアすることにおいて、一定の額は中間管理機

構から入るというものでございます。それと、もう一つは地域集積協力金、この件につきましては、今津、宇留津、東八田、西八田、東高塚地区、この5地区において、農地集積をすれば、その分につきまして集積金というのが出ると。1反当たり2万8,000円の集積金が出ます。これ、100%交付金でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 今、5地区に交付金があり、その交付金をどのように活用するのかっていう問題と、例えばほかの地区でも、こういったことってのは可能なのかをお尋ねします。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長（今富 義昭君） 産業課、今富でございます。この分につきましては、事業の面積の縛りがございまして、ほかの地区におきましては、この縛りに該当する地区がないということで今回東八田地区を対象に実施をいたしました。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 交付金をいただいて、農業者に対する、地域に対する交付っていいでしょうけど、そればかりに頼って、何をするのか、目的をきちっとさせて、することが一番大事なのかなと思いますので、そのあたりどういうことをまずしようとしているのか、わかれば教えてください。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長（今富 義昭君） 産業課、今富でございます。これは、各地区に分配するということで、産業課のほうでは、その内容については把握はできておりません。

○議長（田村 兼光君） ほかにございせんか。池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 14ページ、7款1項の企業誘致費ですが、調査委託料500万は、国・県支出金250万、一般財源250万となっていますが、福岡県の苅田や糸島、若宮などでは、県が主導して事業を行っていると聞いています。この調査は、県主導なのですか。企業誘致に向けて何か確定した具体性があるのかを質問いたします。

○議長（田村 兼光君） 中野商工課長。

○商工課長（中野 康弘君） 商工課の中野でございます。ただいまの質問でございますが、この500万円、先ほど言われましたように、県の補助事業でございます。2分の1補助ということで、内容につきましては日奈古グラウンド、日奈古グラウンドが企業適地となっております。ただ、その周辺の整備する、そして適地を拡大するという構想がございます。場所は日奈古グラウンドの北側、インターチェンジの間なんですけど、この山林部分をボーリングによりまして、7本の地質調査、それからボーリング1本の水量の調査を行いまして、企業適地がもし広げられるの

であれば広げたいという構想を持っております。なお、これは県主導ではなく、町独自の事業でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） いいですか。池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 濟いません。もう一つ聞いたんですけど、何か確定した具体的な、企業誘致に向かって何か確定した具体性があるのかも聞いたんですが。

○議長（田村 兼光君） 中野商工課長。

○商工課長（中野 康弘君） 申しわけございません。現在多くの企業が日奈古グラウンドを見に来ますけれども、場所的に広さ、それから長さ、そういったものは多少問題になる場合もございますので、もう少し現在の日奈古グラウンドの用地を拡大したいということでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第70号は、厚生文教、総務産業建設、それぞれの常任委員会に付託します。

---

### 日程第2. 議案第71号

○議長（田村 兼光君） 日程第2、議案第71号平成27年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第71号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

---

### 日程第3. 議案第72号

○議長（田村 兼光君） 日程第3、議案第72号平成27年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第72号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

---

**日程第4. 議案第73号**

○議長（田村 兼光君） 日程第4、議案第73号築上町行政手続における特定の個人の識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第73号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

---

**日程第5. 議案第74号**

○議長（田村 兼光君） 日程第5、議案第74号築上町下水道事業の設置等に関する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第74号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

---

**日程第6. 議案第75号**

○議長（田村 兼光君） 日程第6、議案第75号築上町農業委員会の委員の定数条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 農業委員会の法改正が行われまして、大規模改革になると思います。4月1日に向けて、まずどういうスケジュールで農業委員を選定していくのかを教えてください。そして、周知はどのようにするのか。そして、公募、推薦枠両方があると思うんですけども、その内容をどういうふうに予定しているのか、公募が何人、推薦が何人、そこまで考えているのかを教えてください。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（西畑 尚幸君） 農業委員会、西畑です。ただいまの質問についてお答えいたします。

この本来提案した理由は、今言われたように、平成28年4月1日に施行されます新しい農業

委員会の運営ということで上げるものでございます。スケジュールということなんですが、まず今回定員、農業委員会の定数、条例を制定しまして、決まった暁には、来年4月1日までの期間、短いんですけども、年内に募集の要綱等定めまして、来年1月1日号の町の広報並びにホームページ、掲示板等により町民の皆様にお知らせし、募集をかけたいと思っております。募集をかける内容については、今準備しております。若干期間がなかったもので、しておりませんが、一応内容的には整理したものは持っております。ただ、まだ未（ ）ですの公表はできておりません。その分につきまして公表し、皆様の募集から、2月の中ほどまでには決定をしないとこの条例の先には、3月の議会において決定を図るというふうになってますので、順番というか、時間的余裕のない中で進めていくようには考えております。皆様には、そういう形でお知らせし、今後受けつけて、首長選任による選任って形で認定は考えております。

以上です。（発言する者あり）

○議員（11番 吉元 成一君） ちょっと思うんですけど局長、そんなこと、あなた勝手に答えていいんですか。町長の考えもちゃんとそういうふうになってるんですか。その確認をしなくて、公募をするとか、これは、執行権の問題ですよ。町長が推薦してくるわけですから、どなたが推薦しようと町長が選んで推薦したら、それは公募じゃないんですよ。だから、そういったところあなた今ははっきり答えましたけど、そのとおりにできるんやったらやってください。一番いい方法と思いますんで、あなた（ ）かけてやれますか、今言ったこと。町長の考えを聞いたんですよ。どっちですか。はっきりしてください。

○議長（田村 兼光君） 西畑農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（西畑 尚幸君） 町長には、この条例を提案するときは一応確認はしております。ただ、詳しい中身の確認については、今吉元議員さんが言われた内容については、再度確認しながら、やっていきたいという気持ちはあるんですけども、御指摘ありがとうございます。早まった回答したと思っております。失礼いたします。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 今の発言は取り消すということだね。そうしないと、町長の見解ははっきりしてないんです。でも3月いっぱいまでには、3月の議会に推薦して上げてくるわけでしょ、議員さんに。3月までにその方向づけをするということで、町長としっかり執行部は、町長部局と農業委員会違いますので、責任持った回答できないのに、そんなこと言っちゃいけません。今後気をつけていただきたいのと、はっきり今言ったことを、公の場で言ったんですから、できるだけそういうふうになるように努力していただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 御回答ありがとうございます。先ほどの質問の中に公募、推薦と

両方でやらないといけないように、農林水産省から出てますよね。そして、公募、推薦の内容については、町長とお話し合いはできているのでしょうか。

それと、済いません、質問回数が限られてくるのであわせて聞かせてください。農林水産省からの資料によりますと、女性、青年も積極的に登用するということになっております。その辺についても、町長と打ち合わせができているのかどうか。もしできているようでしたら、教えてください。

○議長（田村 兼光君） 西畑農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（西畑 尚幸君） 農業委員会、西畑です。今の公募、推薦の関係についても、十分まだ調整できておりません。内容的には、精査、今準備中ということで、御理解ください。

それと女性の登用についても、当然指摘されてますので、この辺も含めて公募なり、女性も必要というふうな内容があるというふうには、町長とは詰めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） いいですか。ほかにございせんか。池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 私の質問も宗議員と同じ質問だったんですけど、1点だけ、今回農業委員が定数が14と大幅に減りますが、この14という定数で農家の声が届くと考えているのかどうかを質問したいと思います。

○議長（田村 兼光君） 西畑農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（西畑 尚幸君） 農業委員会、西畑です。私どもも農業委員会としては、かなりの数の減が指摘されました。しかしながら、これは国の条例の中で動かにやいけない部分と、その与えられた農業委員で頑張るということと、後でもう1点ですけども、次に上げてる農地利用最適化推進委員という形のものもありますので、農業委員会全体としての内容については、まだできるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） いいですか。ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第75号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

---

### 日程第7、議案第76号

○議長（田村 兼光君） 日程第7、議案第76号築上町農地利用最適化推進委員の定数条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 同じような質問になって大変申しわけないんですが、農地利用最適化推進委員さんは、農業委員会が設立した後、4月以降に設定するようになってると思いますが、そのスケジュールはもう組まれているんでしょうか、教えてください。

○議長（田村 兼光君） 西畑農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（西畑 尚幸君） この分については、新しい農業委員さんの制度ができた後というふうに言われてます。ただ、事前に準備のほうは進めていきたいと思ってます。ただ、正確なものについても、まだ町長との協議もちょっと不十分な点もありますので、準備はしてるということだけお伝え申し上げます。

○議長（田村 兼光君） いいですか。宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 準備中とのこと、しっかり応援させていただきたいと思いますが、こちらについても、やはり認定農業者だけでなく、町民一般がなれるし、誰もがなれる制度になっておると思います。公募と、男女のバランス、年齢のバランスは考えた上での選定をお願いいたします。

以上です。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第76号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

---

#### 日程第8. 議案第77号

○議長（田村 兼光君） 日程第8、議案第77号築上町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第77号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

---

#### 日程第9. 議案第78号

○議長（田村 兼光君） 日程第9、議案第78号築上町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第78号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

**日程第10. 議案第79号**

○議長（田村 兼光君） 日程第10、議案第79号築上町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第79号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

**日程第11. 議案第80号**

○議長（田村 兼光君） 日程第11、議案第80号築上町消防団の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 何度も申しわけありません。今回の議案で、女性消防団を設立されるとのこと、その創設の目的と、予定している活動内容をお答えください。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。女性消防団の設置の理由ということでございますが、消防団につきましては、消防活動のみならず、それに伴う広報活動、また災害が起こった場合のきめ細かな対応というところ等もございまして、今回、役場の消防団につきましては、高塚が総務省のほうから消防車を1台、昨年度貸与という格好でいただいて、その消防車が1台今、未使用のまま残ったような状況になっているということがございます。それと男子の場合につきましては、役場の中の職員につきましても、消防団に入っていない人間がいるということから、今回、男子の役場消防団と同じく女性消防団につきましても設置をするということが役員会の中でも決まったことでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） いいですか。宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 私が前におりました団体で、女性消防団の設置については熱望してまいりました。仕事内容が、やはりなぜ女性消防団を設置するかと申しますと、物事を決める段階に男性も女性も両方必要である。そこで決めるわけです。ですから、仕事の内容が広報とき

め細かな対応となっておりますが、やはりそれを決める段階から女性に入ってもらおうということで、女性消防団の団長、部長さんが消防の役員会議に入れるのかどうか、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。消防の役員会の中に入れるかどうかということでございますが、一応消防の役員の中には、団長、副団長、それと分団長という囲いになっております。今の状況でいきますと、この中には一応部長を置くと、部長、班長を設置することになっておりますので、この分につきましては、役員会の中に諮ってみないとはっきりはしませんけども、今の状況では女性消防団については、役員会の中には入れるということだと思います。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 物事を決める場に男性、女性両方がいるというのは必須でございます。ぜひ前向きに検討していただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（田村 兼光君） これでよろしいか。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第80号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

---

#### 日程第12. 議案第81号

○議長（田村 兼光君） 日程第12、議案第81号築上町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第81号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

---

#### 日程第13. 議案第82号

○議長（田村 兼光君） 日程第13、議案第82号築上町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第82号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

---

**日程第14. 陳情第1号**

○議長（田村 兼光君） ここで追加議案です。日程第14、陳情第1号2016年度教育条件整備陳情書についてを議題とします。

ただいま議題となっています陳情第1号は、厚生文教常任委員会に付託します。

これで、議案質疑及び委員会付託を終了します。

なお、議案に対する資料要求及び所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は、事務局に所定の様式で申し出てください。

---

○議長（田村 兼光君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

これで散会します。御苦労さまでした。

午前10時28分**散会**

---